

令和5年度減免措置一覧表(固定資産税・都市計画税)

減 免 内 容			区分	減免適用割合			R5減免実績	
				土地 %	家屋 %	償却 %	納税 義務者数	減免額 (千円)
条例第91条		災害により損害を受けた固定資産	天災等	損害の程度 による	損害の程度 による	損害の程度 による	69	4,073
条例 第92条	第1項	生活扶助受給者所有の土地・家屋	公私の扶助	100	100	－	1,335	19,858
	第2項	低所得者所有の土地・家屋	担税力考慮	50	50	－	1,146	9,250
条例 第93条	第1項	仮換地指定前に使用収益できない土地	担税力考慮	100	－	－	0	0
	第2項	仮換地に他人の工作物等がある土地		100	－	－	1,204	32,665
	第3項	過小宅地となるため仮換地を指定せず金銭清算される土地		100	－	－	15	916
	第4項	本市が取得した固定資産		100	100	100	19	1,790
	第5項	本市事業により移転補償の対象となった固定資産		100	100	100	38	761
規則 第4条第1項	第1号	地域活動協議会等が本来の用に供する固定資産のうち集会所又は倉庫	公益性	100	100	100	978	113,182
	第2号	一定の条件を満たしているマンション集会所		－	100	－	30,832	28,833
	第3号	児童遊園の用に供する固定資産		100	100	100	322	13,402
	第4号	公衆浴場		34	34	34	459	31,472
	第5号	市長が公益上その他の事由により特に必要があると認めるもの						
		大阪ドーム(スタジアム部分)		－	50	50	3	100,071
計							36,420	356,273

「減免適用割合」欄について
※ 減免適用対象資産でない場合は「－」表示している。
「R5減免実績」欄について
※ 納税義務者数は、区別資産別納税義務者別にカウントしている。